

令和6年2月13日

令和5年度第11回青森市農業委員会 月例総会議事録

青森市農業委員会

1. 開会年月日 令和6年2月13日（火曜日） 午後1時00分
2. 開会場所 柳川庁舎 2階 大会議室
3. 閉会年月日 令和6年2月13日（火曜日） 午後1時41分

4. 議案

- 議案第51号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
 議案第52号 農用地利用集積計画の決定について
 議案第53号 農用地利用集積計画の決定等について（農地中間管理権の取得）
 議案第54号 農用地利用集積等促進計画の作成の要請について
 報告第38号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の受理について
 報告第39号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

5. 農業委員出席者の番号及び氏名

1番 秋谷 進	2番 安部 浩一	4番 大柳 建秀
5番 鎌田 清勝	6番 工藤 隆志	7番 窪寺 洋志
8番 齊藤 光朗	9番 澤田 今日一	12番 長野 英雄
13番 中村 美喜雄	14番 成田 貴吉	15番 西澤 清光
16番 野口 友子	17番 福士 修身	18番 安田 昌樹
19番 山田 正樹		

6. 農業委員欠席者の番号及び氏名

3番 一戸 昭憲	11番 豊川 明子	
----------	-----------	--

7. 農地利用最適化推進委員出席者の番号及び氏名

1番 千島 修	2番 澤田 秀一	3番 福士 博人
4番 工藤 隆正	5番 木立 忠徳	6番 風晴 繁雄
7番 山内 洋一	8番 山田 五月	9番 川村 忠則
11番 小泉 作郎	12番 斉藤 直美	13番 石川 正光
16番 石村 英康	17番 三上 紘史	19番 細川 隆雄

8. 農地利用最適化推進委員欠席者の番号及び氏名

10番 佐藤 量一	14番 奈良岡 和也	15番 野呂 正幸
18番 出町 鉄昭		

9. 会議に従事した職員の職氏名

事務局 長	小 笠 原 訓 史	事務局 次 長	工 藤 哲 也
事務局 分 室 長	佐 藤 保	主 幹	古 田 正 之
主 幹	工 藤 武	主 査	山 内 武 志
主 査	後 藤 吏 央	主 事	前 田 泰 仁

10. 議事の概要

(開会、議事録署名、会期)

○事務局次長より出席委員の報告

青森市農業委員会農業委員 18 名中 16 名が出席しております。過半数以上の委員が出席しておりますので、本総会は成立いたします。また、農地利用最適化推進委員は 15 名が出席しております。

では、議長、よろしくお願ひいたします。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、ただいまから、令和 5 年度第 11 回青森市農業委員会月例総会を開会します。

なお、議事録作成のため録音しておりますので、発言の際はマイクを受取ってから発言くださるようお願いいたします。

続きまして、議事録署名者を指名いたします。9 番澤田今日一委員、12 番長野英雄委員の両委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、両委員にお願いします。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

引き続き会期を定めます。会期は、今日 1 日と決することにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、会期は今日 1 日と決定いたします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ただいまより議案審議に入ります。議案第 51 号を議題とします。

事務局、議案朗読及び説明をお願いします。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

本案は、農地の耕作を目的とする所有権移転が 5 件、賃借権設定が 4 件、使用貸借権設定が 2 件となります。

個別の内容につきましては、議案書の 2 ページから 5 ページに記載しておりますので、要約して説明させていただきます。

右から二つ目の欄の申請事由をご覧ください。

申請事由としては、譲渡人又は貸人については労力不足及び一部経営移譲のためであり、譲受人又は借人については、新規就農、経営規模の拡大及び一部経営移譲のためという理由となっております。

これらはいずれも、農地法第 3 条第 2 項各号に規定する不許可要件に該当しないものと判断しており、その調査内容につきましては、お手元に配付している「調査書」のとおりとなります。

それではご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、まず、2 ページの所有権移転 申請番号 133 番及び 134 番 株式会社津軽産直ファームは新規就農の法人であり、申請者がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうえ、ご審議願います。

では、申請者を入場させてください。

（株式会社津軽産直ファーム 入場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○株式会社津軽産直ファーム

私、株式会社津軽産直ファームの代表取締役を務めさせていただいております、●●●●と申します。今回、機会を設けていただき、ありがとうございます。

申請に至った理由、動機、意欲ですが、昨今の青森県のりんご生産量は高齢化、後継者不足により減少傾向にあり、近い将来産地の継続が困難になると予想されます。青森県の主要品目であるりんご産業の衰退に歯止めをかけるべく、今回農業法人として参入させていただき、地域の発

展、活性化に貢献したいと考えております。そのために足がかりとして経営を安定させながら難しい技術が必要としない高密度栽培方法を取り入れ実証することにより、若い後継者や新規就農者の間口を広げたいと考え申請しました。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

質問・意見のある委員は述べてください。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

はい、秋谷委員。

○1番（秋谷進委員）

1番秋谷です。●●さん、本日はご苦労様です。6点ほどお尋ねします。

まず、1点目です。株式会社津軽産直ファームは、どのような営業をしているのか、いつごろ作ったのか、どういうものを経営しているのか。まず1点目です。

2点目は代表の●●さん、りんご作りの経験があるか、ないか。あるいは、どれくらいやっているかです。

3点目は、今回取得しようとする2町7反のりんご園、現在の状況、どのようなりんご園なのか。品種とか、わい化なのか、その辺のりんご園の状況を紹介していただければと思います。

4点目、農機具は今のところ全部借りる予定ですが、借主である●●さんとはどういう関係にあるのか。

5点目、高密度栽培を取り入れたいという計画のようですが、いつごろから高密度栽培に取り組む予定なのか。その辺もお知らせ願えればということです。

6点目は後でお聞きしたいと思います。

以上です。

○株式会社津軽産直ファーム

まず1点目ですけれども、会社は去年の9月25日に設立しました。内容としましては、りんごの生産と販売になります。

2点目のりんご作りに関してですが、私自身は25年くらいサラリーマンをやっていたのですが、妻の実家が専業でりんごを作っていて、仕事が休みの日は手伝いに行って25年くらいになります。作業の内容としては、実すぐり、葉とり、ツル回し、収穫を主にやっていました。

3点目の今回取得予定の園地ですが、2町7反歩ありまして、品種構成は、つがる、早生ふじ、トキ、紅玉、シナノスイート、王林、ふじが主な品種になっています。樹の状況ですが、丸葉が2町2反歩、わい化が5反歩となっています。わい化の方は25年くらいになっています。丸葉の方

は●●さんの親の代から引き継いでいますので40年から50年経っている状況となっています。

4点目の機械を貸借する貸主の●●さんとの関係ですけれども、●●さんは農家でもあるのですが、津軽産直組合というりんごを販売している方の会社の代表も務めています。

私は、津軽産直組合に4年間勤務しております、販売の方を担当していました。そういったご縁がありまして、今回機械を貸してくださるということでお世話になります。

5点目の高密植栽培ですけれども、会社としては創業初年度ですので、高密植栽培は初期投資が重くのしかかってきますので、まずは現状の経営を安定させることから始めていきます。経営を維持しながら令和8年度から改植を進めていこうと思っています。

○1番（秋谷進委員）

あと2年後くらいですか。高密植栽培に取り組もうとしているのは、あと2年後。種苗費とか初期投資とか今の計画と若干変わってくるでしょ。

今の計画は、高密植栽培の計画は入っていないという意味で良いですね。

○株式会社津軽産直ファーム

入っております。

○1番（秋谷進委員）

入っていますか。

○株式会社津軽産直ファーム

令和8年度に5反歩を改植する予定になります。それに合わせて、この機械を予定しております。

○1番（秋谷進委員）

これ、5年目こうやって計画上がっているけれど、これは、改植。

○株式会社津軽産直ファーム

そうですね、改植した5反歩のところで一時的に収量が落ちてくるので、5年目というのは増えていく途中の過程になりますので。

○1番（秋谷進委員）

それを見込んでいない計画だと理解してよろしいですか。はい、わかりました。

浪岡で高密植栽培をけっこうやっていますよね。私、見てきました。非常に面白い、上手くやれば上手くやれそうな作り方なので、少し勉強して頂いてと思っています。ありがとうございました。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問・意見ございませんか。

はい、成田委員。

○14番（成田貴吉委員）

14番の成田です。私も浪岡の吉内地区でりんご作っています。よろしくお願いします。

出荷先が津軽産直組合に100%となっているのですが、津軽産直組合と株式会社津軽産直ファームさんとの関係性、例えば株主であるとか、そういうのがありましたら教えていただきたいです。

○株式会社津軽産直ファーム

津軽産直ファームの役員は3名、私が代表で外に2名いるのですが、その中の一人として津軽産直組合の●●さんが役員になっています。

○14番（成田貴吉委員）

出資割合はどういう感じになっていましたか。

株の割合は。

○株式会社津軽産直ファーム

株の割合は、●●さんが過半を占めています。

○14番（成田貴吉委員）

●●さんは何割くらい。

○株式会社津軽産直ファーム

私は、2割くらい。

○14番（成田貴吉委員）

●●さんが実質的な。社長は社長ですけれど、●●さんが大株主ということで。

もしよろしかったら、津軽産直組合の組合員数と主な取引先とか年間の販売額がどれくらいか教えていただければ、答えられる範囲でよろしいのでお願いします。

○株式会社津軽産直ファーム

津軽産直組合としての従業員は20名ほどで、主な出荷先は生協になります。主に関東、関西、四国、九州に出荷しております。年商の方は、令和4年度になりますけれども5億は超えています。

○14 番（成田貴吉委員）

はい、ありがとうございます。これから、よろしくお願ひします。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

はい、野口委員。

○16 番（野口友子委員）

16 番野口です。農機具が借用予定になっていますが、賃借料が計上されていないので、費用の扱いはどのようになっているのかお知らせください。

○株式会社津軽産直ファーム

金銭については、経営が安定するまでの間、無償で提供ということになっています。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

野口委員、よろしいですか。

○16 番（野口友子委員）

はい。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

はい、齊藤委員。

○8 番（齊藤光朗委員）

●●●●さんと●●さんとか●●さんとはどういう関係でしょうか。

○株式会社津軽産直ファーム

●●●●さんの昔からのお付き合いは無いですが、今回、法人として立ち上げていただく際に、色々な市町村を探したのですが、なかなかまとまった大きな面積がなくて、分散されていて、中間管理機構からお話いただき、●●さんにご縁がありまして今回に至りました。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問・意見ございませんか。

はい、安部委員。

○2 番（安部浩一委員）

2 点ほどお伺ひしたいのですが、会社登記をしたときの株の発行 200 株ですよ。その 2 割と

言っていましたよね。会社としては非常に弱いのかなって、立場上。

総勢 35 名くらいいますよね、組合員の方。五所川原の前田野目とか南部で言えば三戸とか幅広く組合員の方いらっしゃいますけど。5 億あるとか聞いていましたけれど、組合の売り上げとか。あくまでも組合ですよ。

高密度栽培やるときに、10 a 当たり 300 株くらいの苗木が必要だって聞いていました。

苗木高いですよ。1 株 2600 円くらいするのかな。それをやるにしても今の形でいったら、苗木代とかって 5 年後の計上収支をみても含まれていないので、補助か何かもらうのかな。補助金もはっきりしないけど、10 a 当たり 70 万円くらい出るのかな。そういうのを今後利用していく予定なのかなって、その辺を教えていただければ。

○株式会社津軽産直ファーム

最初の出資割合ですけれども、割合で行くと確かに弱いというのは事実です。

それでも、代表として頑張っていきたいと思っています。私が代表として会社を運営していくことには変わりはありませんので、そこは頑張っていきたいと思います。

先程の 35 名という組合員数のお話ですが、少し伝え方が誤解を生じてしまうかもしれませんが、津軽産直組合というのはりんごを出荷する会社でして、その出荷するりんごを仕入れるのは各地区の弘前、浪岡、五所川原の生産者から直接買い取っています。その生産者の集まりが今 39 名ほどになるので、生産者の団体であって、直接そこから仕入れるという形です。組織としては津軽産直組合とは別のものになります。あくまでも生産者の組織になります。生協さんに向けた要望といいますか、こういう農薬を使っちゃいけないとか、こういう肥料を使ってくださいとか、そういう縛りがある中で肥料を統一して禁止されている農薬は使わないという、そういう決まりを守った団体になります。

高密度栽培は、実質トレリス、苗木、防除機含めると 10 a 当たり 250 万円くらいかかるんです。今、資材も高騰していますので、またこれから少し上がっていくと思うんですけれども、そこは改植事業を上手く活用して行って、長期の低金利の融資を受けながら、長期で返済していくという考えでいます。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

よろしいですか。他に質問・意見ございませんか。

それでは、津軽産直ファームさん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。本日はお疲れさまでした。

（株式会社津軽産直ファーム 退場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、本案について審議を行います。

質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員
(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
本案について、ご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
ご異議なしと認め、許可することに決定します。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
次に、議案第52号及び第53号は関連がありますので一括審議の議題とします。
事務局、議案朗読及び説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局
本案の農用地利用集積計画(案)は、所有権移転が9件、利用権設定が5件の合計14件であります。

個別の内容につきましては、所有権移転の案が6ページから9ページ、利用権設定の案が10ページから12ページに記載しております。

これら農用地利用集積計画(案)につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしていると判断しております。

なお、議案第53号につきましては、青森県農地中間管理機構が利用権の設定を受けるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、当該利用集積計画(案)決定後における、農地中間管理機構からの転貸予定内容に対する意見も求められているものであります。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
これより当該申請について審議を行います。
質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員
(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
それでは、本案について、当該計画等のとおり決定することにご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
ご異議なしと認め、当該計画等は決定いたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
次に、議案第54号を議題とします。
事務局、議案朗読及び説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局
本案は、農地中間管理機構が利用権の設定を受けている農地について、貸し手と機構との契約はそのまま、借り手のみを変更するに当たり、農業委員会が、農用地利用集積等促進計画の作成を機構に要請し、最終的には、県知事が計画を認可・公告することになるものであります。

本案の農用地利用集積等促進計画(案)は利用権設定が4件であり、個別の内容につきましては、13～14ページに記載のとおりであります。

これら農用地利用集積等促進計画(案)につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号を満たしていると判断しております。

それでは、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
これより本案について審議を行います。
質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員
(意見なし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）

本案について、農用地利用集積等促進計画の作成を青森県農地中間管理機構に要請することにご異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、そのように決定します。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

次に、報告第 38 号を議題とします。

事務局説明願います。

（分室長 報告のみ朗読）

○事務局

本案は、青森地区市街化区域内の農地の転用を目的とした所有権移転に関する届出が 3 件であり、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済となっております。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

（了承）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

次に、報告第 39 号を議題とします。

事務局説明願います。

（分室長 報告のみ朗読）

○事務局

本案は、農地の賃貸借契約の合意による無条件解約が 8 件となっております。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

（了承）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、その他に移りますが、皆様から何かございますか。

○4番（工藤隆正推進委員）

総会において自由に話し合える場の設定について

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ほかに事務局から何かありますか。

○事務局

能登半島地震の義援金について

タブレットについて

堤武久委員について

次回の月例総会は、3月11日（月）午後1時から、場所は「浪岡中央公民館大ホール」での開催となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

これをもちまして、令和5年度第11回 青森市農業委員会月例総会を閉会いたします。